山城地域消費生活リレー講座 2015(10月分)

消費者は、「見て」、「聴いて」、自ら「調べ」、「気づく」だけでなく、学んだことを他人に伝えることにより、社会をたくましく生きる実践的な能力を育み、消費者力の向上を目指して行動することが大切です。 「消費者教育の推進に関する法律」では、これまで以上に地域においても、多様な講座の開催を目指しています。

この度,京都府と各市町村等が共同して,「山城地域消費生活リレー講座2015(10月分)」を以下のとおり開催します。ご都合よい講座に、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

講座の内容

NO	タイトル	内容
1	知って得する消費者契約法 ~ くらしの中の契約トラブル~	クーリング・オフや中途解約など暮らしのなかの消費 者契約法の基本
2	知って得する電子消費者契約法 ~気をつけたいネット通販など~	インターネット通販などでトラブルにあわないため の電子消費者契約法についての基本的な知識
3	知っておきたい「終活」の基礎知識 ~人生のエンディングを考える~	「人生のエンディングを考えることを通じて、自分を 見つめ、今をよりよく、自分らしく生きるための知識
4	知っておきたい「相続」の基礎知識 ~考えよう相続と遺言~	税制改正による相続税・贈与税の改正による影響や遺言書の作成など

講師 NO.1 弁護士 伊吹 健人 氏

NO.2 弁護士 志部 淳之介 氏

NO.3 NPO 法人コンシューマーズ京都

理事長 原 強 氏 事務局長 西山 尚幸 氏

NO.4 司法書士 石田 郁雄 氏

開催場所と定員

相楽会館大ホール	クロスピアくみやま 2 F	京田辺市社会福祉センター第一研修室
(木津川市木津上戸15)	(久世郡久御山町森南大内 303)	(京田辺市興戸犬伏 5・8)
定員50名	定員35名	定員150名
10月7日(水)1限目	10月15日(木)1限目	10月20日(火)1限目
タイトル NO . 3	タイトル NO.1	タイトル NO . 1
講座番号1	講座番号 5	講座番号 9
10月7日(水)2限目	10月15日(木)2限目	10月20日(火)2限目
タイトル NO . 4	タイトル NO . 2	タイトル NO . 2
講座番号 2	講座番号6	講座番号10
10月14日(水)1限目	10月22日(木)1限目	10月27日(火)1限目
タイトル NO . 1	タイトル NO . 3	タイトルNO.3
講座番号3	講座番号7	講座番号11
10月14日(水)2限目	10月22日(木)2限目	10月27日(火)2限目
タイトル NO . 2	タイトル NO . 4	タイトル NO . 4
講座番号4	講座番号8	講座番号12

開催時間 1限目午後1時20分から、2限目午後2時30分から、 講義時間は毎回60分です。

受講料 無料

主 催 京都府・宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・久御山町・宇治田 原町・井手町・精華町・和東町・笠置町・南山城村・相楽郡広域事務組合

企画運営 特定非営利活動法人コンシューマーズ京都

申 込 み 消費生活や消費者力向上に興味・関心をお持ちの18歳以上の方であれば どなたでも、どの講座でもお申し込みいただけます。

申込方法 参加希望者は,電話又は FAX で、講座番号,氏名,年齢,電話番号(複数申込可),自宅・勤務先・通学先の市町村名を申込先まで御連絡ください。 先着順に受け付けます。

申込先「京都府山城広域振興局農林商工部商工労働観光室」午前8時30分~午後5時15分TEL0774-21-2103FAX 0774-22-8865お掛け間違いに御注意ください。

宛先:京都府山城広域振興局農林商工部商工労働観光室

FAX: 0774-22-8865

本用紙に必要項目を記入後,FAXしてください。

「山城地域消費生活リレー講座2015(10月分)」 FAX用申込用紙

次のとおり「山城地域消費生活リレー講座2015(10月分)」を申し込みます。

人のこのう。日本で表行員工行うと、時座とし「3(「0万万万」を中し心があり。			
参加者氏名	ふりがな 年		
自宅・勤務先・通学先	(首 宅)		
住所	勤務先		
(市町村名)	(通学先)		
電話番号			
(連絡先)			
参加希望日 (複数申込可)	参加希望の講座番号を記入してください。		

本用紙に記入いただいた個人情報は,「山城地域消費生活リレー講座2015(10月分)」に関すること 以外に使用することはありません。

